

# 第6回新城地域審議会

平成18年8月22日  
勤労青少年ホーム集会室

(事務局) それではあらためまして、みなさんこんにちは、まだまだ暑い日が続いております。さらには甲子園での熱い闘いが、我々に感動を与えてくれました。

ご案内の時間になりましたので、ただいまから第6回新城地域審議会をはじめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に会長からごあいさつをいただきたいと思います。

(会長) 前置きに関しては課長さんからお話がありましたので、わたしは今日の審議会の内容のことを申し上げて、あいさつとさせていただきます。前半は私どもの答申のとおり市長さんが採択していただきました「めざせ明日のまちづくり事業」についての反省、あるいは進捗状況について30分。新市まちづくり計画のほうを1時間程度で審議していただきたいと思います。

「めざせ明日のまちづくり事業」は審査・採点をもとに4件に絞って答申したわけですが、市長さんの考えが幅広く全16件の採択という結果となりました。全部採択されたことに、最初「あれ」と思ったのは事実ですが、後から考えてみますと、市長さんは私たちの意見をよく取り入れていると思えました。予算の削減をされた案件もありますし、2件の取り下げもあったそうです。予算が削減されているものをみますと、審議会の意見が反映されています。なるほど、みなさんの意欲を認めていこうという姿勢が感じられました。市長さんが40分以上かけて練り合わせをした後、事務局とひざを交えて検討されている姿をみて、感銘を受けました。皆さん方にはいろいろな意見があると思いますが、反省する点もあると思います。

進捗状況については、事務局がまとめまして、皆さんに送付しましたが、これをもとに1時間ほど審議いたします。まだ不足する点等どんどんだしていただいて、今日は8月いっぱいにとめたいと思っております。どうしてもという場合は、29日になっておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。委員全員ご出席をいただいております。議事に入りたいとおもいます。とりまわしの方を会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(会長) それでは30分間意見交換をします。どうでしょうか昨日は考えた。〇〇委員、進め方でいい案ある。事務局の説明はしてもらわね。事務局説明してください。

(事務局) まずお詫びを申し上げます。当初本日は、新市まちづくり計画の進捗状況についてということでご案内いたしました。ただいま会長からお話いただきました、採択しました「めざせ明日のまちづくり事業」について、様々な意見をいただいておりますので、反省、総括する場を持ちたいということで急遽、議題として追加させていただきます。まず7月18日以降の一連の流れについて説明させていただきます。

7月18日に審査をしていただきました。7月24日に3地区審議会長に市に出向いていただいて市長に直接答申していただきました。様々な意見につきまして、事務局と市長と話をさせていただいて、市長からはできるだけすべての案件について採択できる方法をさがしてくれという指示がありましたので、新城につきましては、皆さんから様々な意見をいただきました4件ほどは一定の条件をつけて採択をした次第です。

7月26日付けで申請者に採択通知をしました。同日みなさんにも報告しながら、ご案内申し上げたとおりです。そのなかで採択通知とともに、審査委員コメントにつきましても参考資料として申請者に送付させていただきました。この点については後ほど議論したいと思います。

8月になりまして、補助申請の受付を現在進めております。新城につきましては16件573万1千円の円の補助決定となりました。この10日間で3件の辞退がありました。〇〇、〇〇、〇〇ですのでご承知おきいただきたいと思います。

すべて採択したことについての意見もあると思いますが、市の方の考えですべてを採択したということですので、19年度に向けた参考意見等いただければありがたいと思います。

委員会で決定したという風評が流れております。これについては事務局の言い回し、やり方等にご意見いただければと思っております。

(会 長) 委員のみなさん、私のほうからひとつお詫び申し上げます。採択段階の決定で1事業に対して10人の委員の意見がのっておりますね。市長がこれをつけてだしなさいと事務局に指示があつて、わたしは会長として「いいでしょう」と返事しました。そうしたということに対して私が責任をとります。みなさんいろいろ意見があるかと思ひます。

(委 員) 辞退された団体はその理由等を明らかにされているのですか。

(会 長) 3件についての辞退の理由を、ここで説明できるところまでで結構です。

(事務局) 〇〇ですが、補助金が大幅にカットになっていて、3万1千円、2千円ですか。

(会 長) 資料あるの

(事務局) 採択事業の一覧です。今見ます。もうしわけありません。18万2千円の申請でしたが、それに対して3万2千円の補助では事業化できないということで辞退されました。〇〇は明らかにされておられません。〇〇については、いろいろな経過がありまして、土地のPHの関係でコスモスができないということになりました。そうすると元の場所で継続事業になりますので、補助できないと通知をしております。いろいろ協議をしてできる方向も探ったのですが、事業を早く進めなければならないということで辞退ということになりました。

(会 長) ありがとうございます。そういう理由で3件が辞退されました。

(委 員) 来年のことですが。今年16件で、たぶん来年は30件以上になると思いますが、これをどこかである程度削減できないかと。今年は期間が短かったのでだせないところがたくさんあったと思うのです。今年の様子をみてというところがたくさんあつて、来年申請が増えた場合、どういう対応をするのかと。

(会 長) 審査会に関することですね。来年は、私の感触では相当数でると考えられます。審査の実質的時間配分これについて関連するご意見ほかにありますか。

(委 員) 当初から僕はいつていたのですが、めざせ明日のまちづくり事業のコンセプトがあまりないような気がします。これは市長に一度聞きたいと思ひます。住民自治の最小単位を行政区として、自発的に自分たちのまちのために何かするというを機軸とする事業のプランであればそういうアプローチの仕方もあったと思うのですが、

今回は行政区もあれば、市民団体もあるし、わけのわからない団体もある。その中で選んでいくということで審査があいまいになってしまう。我々が身近なところにあるのでどうしても関わりをもってしまう。審査自体は市民活動を支援するようにするのであれば、市民活動を実際しているプロがやるとか、客観的な目でみることが必要ということを説明させていただきます。

あいまいなまま終わってしまった結果で、来年増えるか減るかではなく、この事業がどういうところにあるかをはっきりしないと、コンセプトをはっきりしないと、われわれはやらされているという感想をもちました。

(会 長) あいまいな中ではわれわれの力が発揮できなかった。ほかにどうですか。

(委 員) 会長のごあいさつにもありましたが、決定通知を出したときに、審査委員のコメントがストレートに事業計画者にでてしまった。表向きはいいかもしれませんが、委員さんは責任をもってコメントをしているけれど、お互いに傷ついてしまった。ワークショップおいた加工技術が行政に必要なではなかったかと思います。次回そういう機会があるなら考えていただきたい。実は私のところにある議員さんがみえて、私は個人的にいったのではなく感じとしてこういう風に考えますと説明したのだけれど、個人攻撃される元にもなるかもしれないと心配したものですから。

(会 長) 物理的な意見と、内面的な部分と。3点ほどあったね。

(委 員) いま言っておかないと言う場がないので思ったままを言いますが、事業の方向性がよくわからないまま、時間が短くて、ないと困るからたくさんだしてだしてと、こんな事業を市の補助金をもらってやってはいけなと考えている団体が出せなくて、とにかくもらっとけという考えもしない団体を通してしまふ現実が、何のためにこの事業があるのか。単なるばらまき。申請をされて通った団体の方からも、「私たちは一生懸命考えてやったし、申請したけれど、私たちの努力は何だったのかね。通った私たちがいってはいけなけれどばら撒きだよねと。」という風に言っていました。

個人の意見がでるのは、言ってもないことを言われるのは心外ですが、言ったことに対しては責任を持ちますが、はっきりしないことにお金を使うべきではないと思いますし、この審議会の存在する意味があるのかとそこまで考えました。

(会 長) ○○委員どうぞ。

(委 員) 個人の意見が公表されることは自らの責任でかまわないという意味を持つことは大事ですが、同時に公的に公表される場合は、審議会としての意見を添付するというのがあるのではないかと思います。

それから今回の応募の中身等ですが、制度の問題なのか、審議会の問題なのか、議会の状況の問題なのか、成熟の具合の問題もあるわけですので、そういう意味では規則、審査の手引きの中に応募の手引きがあるわけですから、回数を重ねるなかで市民のなかにも理解が広がっていくことではないかと思います。

主旨についても、対象となる事業、こういう風な中身、事業主体、応募とかで整理されているわけですので、そういうものにあわせて、今回はハードとソフトの分け方だったと思いますが、ちいさなまとまりが行政区であるならば、行政区みんなで相談してやったことに対してはどこまでの上限があるかと、制度そのものの見直しが必要

ではないかとおもいます。今回は第1回目ですので、そこから出てきた中から次回につながるものを検討していただきたい。

(会 長) 応募者の方をどのように高めていくか。その区分をどうするかという問題。あとで議論しましょう。〇〇委員からでた、個人の名前を出したことに對して、非常に申し訳ないと思っています。市長から相談があったときに「結構でしょう」といったのは私です。申し訳なかった。

今考えるのは、いい面もあるのですよ。皆さんの意見は非常におもしろいのです。

自然環境を校内につくるというものがあつたのですが、自然環境をなぜ校内につくるのか。外にでてみればいいという意見がありました。そういう考え方がちょっと書かれていました。その団体がこういう計画をしたことに反省する機会として非常にいいと思うのです。しかし、場合によっては、傷ついたり、反発したり、やる気がなくなってしまう。

課長さん私のほうで回答していい。

来年度は、意見を加工して、まとめて委員10人の承諾を得て審議会の意見として公表します。

それでそのことはまとめさせてください。

次に物理的なことはいかがか。〇〇さんお願いします。

(事務局) まず、件数については、ご意見がありましたように制度自体を根本的に見直すことも必要なので、この事業が一本でいくのか、行政区単位と市民団体、別で行くのかという問題があるので、詳しく説明何分、審査何分という具体的な話はできないです。ただ5分では少ないという意見は多いので、考えなければいけないと思っています。

(会 長) 物理的なことは逆にいうと、中身も応募する団体の内容、応募者の主体がどこにあるかという問題も絡んでくると。まだ事務局も考えてないと。議論は〇〇委員、〇〇委員からもでておりますが、応募の手引き、応募要領等について意見がありますか。

(委 員) そのまえに、本来の目的をもう一度確認しておきたいのですが。さきほど〇〇委員からと〇〇委員からありましたが。この事業をみておりますと環境の問題が非常に多いのです。こういう事業は市全体で取り組むべき問題で個々でやることではない。分散してお金を使ってもばらまきになってしまう。本来の目的意識がはっきりしていないのでこうなってしまう。だから、〇〇さんのいうように、どこに中心をおくのか。こういうものは市の補助でやりますよ。これは住民の方でやってくださいよと、明確にしてほしい。

補助事業をやっていくためには、税金ですから、事業の進捗状況を5年後でも10年後でも検証する必要がある。

このまえテレビをみておりましたら、目の見えない方が国からもらう手当ては5万円ほどなんです。涙をぼろぼろながしていただいているのです。大事に使わないと垂れ流しになってしまう。

補助金の検証をしてほしい。だめな場合は返してほしい。以上です。

(会 長) ひとつこの立場でいわせていただくと、私どもが予算をいただいたときに、あんまり条件つきではいやになるなという気持ちが市民の立場ではあります。審査する立場

になると締め付けの考えを持つわけですが、両方のバランスで意見交換を。

どうぞ〇〇委員。

(委員) 〇〇さんがいわれるように、目的ということもありますが、かなり皆さんコスト等考えておられる。10人のうち9人が採択するべきではないというものまで採択されている結果をみると、垂れ流しではないかという意見につながるのではないかと思います。これは個人的な意見ですが、10人中7.8人が不採択と考えたものは検討する必要があったのではないか。

(会長) わかりました。最終決定は市長ですが、10人中9人が不採択と考えたものを採択したことは問題ではないかと。この辺、〇〇委員の考えどうぞ。

(委員) 私も〇〇さんと同じような意見がありまして、あんまりこういうことはいいたくないの、できるだけひかえようとは思いましたが。

いずれにしても、今回の審査はわれわれがやるべきではなかったんだと思うぐらいの内容でした。これだけの時間、税金を使って採択するのではあれば、市長が一人でやってもらえばそれで済んだと思います。

(会長) 非常に言いにくいですが。にらまないでください。わたしどもの意見が十分でいる結果だとおもいます。これは〇〇委員と私の議論になるので。

それでは30分経過しましたが、〇〇委員、あと〇〇委員はまだ意見がないので用意しておいてください。

(委員) 今回審査するにあたって、ひとつの前提として新しい新都市ができて今回は初めての事業であるし、市長としてはできるだけ多くの事業について採択したいという主旨の説明もありましたし、私たちの任務のなかに、採択するとかしないとか、あるいはいくりにするとかいうようなことは権限の中にはいってないといったら言い方が変ですが、そういう立場の中でもともとやっていますので、あれはあくまでも仮定の話をみなさんとしたと理解をしていますので、今回わたしたちが審査したことは、きちんと役割を果たしたんだと考えておりますが。

(会長) 意見が二つにわかれましたが、役割を果たしたと私もそう思います。

(委員) 地域審議会はどういう機能なのか、ここで問われる。民間の意見をききました。だけど最終的には全部とおってしまった。いったいここで何をやったんだという話が必要出る。民間の意見を聞いたうえで通したのかということをしきりと説明してくれないとわれわれがやった意味がない。委員会がやった意見を受けて、どういうスタンスで全部通過したのかをきっちり説明しないと、ここにいる連中はなんだったか、いなくていいということになる。

(会長) 4件にしぼって出すということで、みなさんのところに案としていったと思います。それを私も了解しました。ところが、採択段階、市長と事務局で、私はいっておりませんが、どのような動きがあったかは存じておりません。ただ全部採択されたということと、条件付であることと、金額が変更されたという報告は受けました。それからわたしは病院の方に向かいました。

その中身については〇〇さん言える範囲で説明してください。

(事務局) ちょっとお待ちください。

- (会 長) その日、課長さんと部長さんは所用があって採択決定の場にはおりませんでした。
- (事務局) ちょっとお待ちください。いま資料を。
- (会 長) ○○委員先にいますか。○○委員が言ったことともうひとつ市長の意見に関連して。
- (委 員) 私が思っていたことはみなさんおっしゃられたなと思います。事業コンセプトとか地域審議会での公益性ということに関して、審議委員の間でもきちんと勉強して把握して審査にあたるという方法がとればよかったと、これは反省ですが思います。先ほど会長が、事業にたいして細かいと制約がといわれましたが、私はきちんとやったほうがいいと思うほうでして、よそにいくともっと厳しいですので。この場合は税金を使って、みなさんのなかから新城市のためにというものもありますので、もっとしっかりとやるべきだと思います。今後ともどういう風に進んでいくのか、どういう風に終わったのか、それをふまえたうえでの来年度の反省点などはもっときちんと細かくきめていくべきだと思います。
- (会 長) 今の意見は総括的意見でした。それはやりましょう。○○委員のいう審査過程、正直なところを言ってください。
- (事務局) まず、審査した段階で点数が低かった4件について、特段の意見を付した申請内容というのを説明しました。市長から最終的に条件付で採択できないか検討するように指示がありました。ですから検討してまた同じ日に。
- (会 長) 僕が帰ってからだね。
- (事務局) いいえ。いるときです。それから付すべき条件を市長に示して再度協議をおこなったと。このときに待ってみえたところです。
- 市長からは審査員の意見は尊重すること、それから応募事業は採択したいということで、採択するについての条件で、審査員のコメントを付したうえで採択採択するよう指示があったということです。これが、一連の流れです。
- (委 員) ふつう助成事業は、審査の内容は絶対明かさないので。総括的にいっても、例えば、プレゼンでわれわれ質問したわけですよ。国際教育は何ぞやと聞いておいて、コメントには国際教育ではなくて国際交流であるから理解されていないと書いてあるわけですよ。だれが何を言ったかわかるのですよ。その世界は出してはいかんのです。勿論責任は持ちますけれど。やるならば総括してだす。落選しても次回また申請できるようにする、それから額の差がでたとしても審査のあとにちょっと来い、ということにならないために、露呈してはいかん。誤解を生じやすい。たとえば、豊田財団であっても、三菱財団でも審査の中身をだすことはないのです。
- 特別なものがあつたのは知らないのですが。納得いかない。だれが言っているのか。
- (会 長) ぼくはいいよというタイプだから。釈明し謝ります。
- (委 員) ちょっと不足しておったと思うのは、申請者に文書で出してしまった。そのところが行政の説明責任が足りなかったのではないかと。○○さんがいうように詳しく説明する行為が必要だったかと。
- (会 長) 市長さんも反省をしてください。聞こえているかわからないけど。それではこれで

「めざせ明日のまちづくり事業」の反省を終わります。

休憩する。それでは5分休憩します。

(会長) それでは後半の「新市まちづくり計画」の答申案の審議にはいります。前もって送付してありますA4の3枚をみてください。はじめに事務局からどのような経過で答申案をつくったか説明していただきます。これは2回か3回にわけておこなっておりますが、副課長の案を表にして、副課長さんが質問という形で7つの項目をどこからつついてもいいからだしてよということで、質問ということでもまず一覧にまとめていただいて、各課におろしていただいて戻ってきたものを一覧表にして、それをもとに各委員が特に強調したいところを第4回審議会で行っております。第5回は「あしたのまちづくり事業」の審査会でしたので、今日は「新市まちづくり計画」の進捗状況に対する答申を、答申案をもとに。一時、〇〇委員のまとめ方に傾いておったのですが、〇〇委員の「新市まちづくり計画」の7項目にそってやろうということで、2. 3の委員からの賛成があつて、最終的には私が「新市まちづくり計画」の7項目にそって答申しようということで終わっております。それでは〇〇さん説明をしてください。

(事務局) 最初に配布資料のことでお話ししておきます。「めざせ明日のまちづくり事業」の採択事業一覧がひとつ。「めざせ明日のまちづくり事業」採択申請書の鳳来、作手分をみせていただきたいという要望がありましたので、了解をとってA4の厚いものがそれになっています。第3回地域審議会委員の意見・質問という表題のものがあります。前回は新城分だけを抜き出してだしておりますが、鳳来、作手の方はどうだったか資料をみせてほしいという要求がありましたので、鳳来と作手の審議会で扱われてからという約束があつたので、それが終わっておりますので、今回出させていただきます。エクセルシートで文字が隠れているところがありますが、今日はこれで勘弁してください。もうひとつ謝らなければならないのが、会議録の作成がおこなっております。今日第4回とお配りしましたが未定稿で内部の資料としておいてください。今月中には第4回と第5回が完成する予定ですのでもう少しおまちください。

それでは「新市建設計画」の答申案についてはいっていききたいと思います。

7項目というものを前々回の審議会で提案いただきました。それが一番左の欄に1. 2. 3. 4. 5. 6. 7と番号がふつてあるものです。

それと前文というのがほしいということですので、まだ表現の仕方を考えなければいけませんが一応(案)として出してあります。

意見欄の大きな枠をみていただきますと、1番の環境対策ですが、1、自然環境の保全と共生のまちづくり、これは「新市まちづくり計画」の大きなくくりの1です。その下に循環型社会の構築ということで、省エネ、新エネの調査・研究(木質バイオマス等)ということで、これは「新市建設計画」の1番の中でも(4)循環型社会の構築というのがありますので、地域循環社会構築のため、バイオマスタウン構想の早期策定を要望します。(1-4)とはっておりますが。

(会 長) 全部読んでください。

(事務局) 全部ですか。すべて。最初からということですね。

市民の意識改革 自立した市民 地域自治は、主権者である市民が自らの責任に基づいて決定し、主体的に行動することにより進める必要があります。

職員の意識改革 自ら考え行動する公務員 市の職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ効率的に職務を遂行するため、必要な知識、技能向上に努めるよう要望します。

効率的財政運営と定員適正化計画の策定 合併の効果を最大限に活かした財政運営に努めると共に、定員適正化計画を速やかに策定し、実行に移すことを要望します。

(会 長) じゃ先の方法で説明を継続してください。

(事務局) 先ほど説明したような見方になります。いろいろな意見を前回までにいただきまして、文字通り進捗状況といえ、新市の事業をそれぞれがいつを目標におこなっているのか、例えば18年度から20年度に数値目標があってそれに対して現状はどうか、前倒し、現時点でちょっとさきまでの目標というのが明確に示されていませんので答えをださなければならないという苦しい状況のなかで、何々を要望しますという表現になっているわけです。委員さんが自分の意見の所をみてもらって、それについて意見をいただけたらと思います。

それから、委員さんから出た意見を一覧表で出して欲しいとの発言がありましたが、前々回の資料で○×△を付けた表がありましたが、それを加工してつけて欲しいとのことでした。申し訳ありません。忘れておりました。

今日の意見をいただいて、ちゃんとしたものを作るときにお付けしたいと思います。

(会 長) 環境対策から順に説明して。

(事務局) 1 環境対策

1 自然環境の保全と共生のまちづくり

循環社会の構築

省エネ・新エネルギーの調査・研究（木質バイオマス等）

地域循環社会構築のため、バイオマスタウン構想の早期策定を要望します。（1－4）

リサイクル活動の促進

廃棄物の資源化や再利用を推進するため、クリーンセンター西側へリサイクル施設の早期建設を要望します。（1－4）

2 農林業の後継者対策

3 活力あふれる産業振興のまちづくり

農林業の振興

鳥獣害対策の推進（改善策の検討）

被害発生後対策のみでなく、予防策についても積極的に研究し助言をいただけるよう要望します。（2－1）

消費者交流、体験型農業事業の推進（コミュニティビジネスの推進）

生産者と消費者を結ぶ交流や農村定住による地域活性化を図るため、グリーンツーリズムや市民農園の推進を要望します。（2－1）

就業支援・雇用対策

農林業における担い手の確保・育成

担い手の確保が急務な農林業における就業支援と雇用対策の充実を要望します。

(2-5)

3 保健福祉対策

4 健康と安全・安心のまちづくり

保健・医療の充実

保健・予防事業の充実

健康で安心して暮らせる地域社会を実現するため、病気にならないための諸施策の充実を要望します。(4-1)

医療の高度化・救急医療体制・地域内連携の十充実

新城市民病院の医師不足問題は、地域医療システムの崩壊のみならず、様々な行政分野へも大きな影響を与えます。救急医療の広域連携、プライマリー・ケアとして地域連携を推進しつつ、公立病院としての機能を早期に回復するよう要望します。(4-1)

1)

社会福祉の充実(災害時の弱者対策)

高齢者や障害者などの災害時の不安を解消するため、災害時対応の具体的行動計画の早期策定を要望します。(4-3)

子育て支援の充実

地域のニーズを的確に把握した上での諸施策の実施を要望します。(4-4)

地域ケアシステムの構築

福祉ボランティアの育成

だれもが住み慣れた地域で暮らしていくため、あらゆる世代が参加する地域ボランティア活動支援の充実を要望します。(4-6)

4 行政区

行政区は、住民自治の観点から、そのあり方について早期検討を要望します。(世帯数の格差是正等)

5 道路網整備

3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

道路網の整備

道路網ネットワークの整備

地域の活性化、人口の減少・雇用対策に資するため、企業・工業団地と高規格道路を結ぶ道路網の計画・整備を要望します。(3-1)

新市の一体化を促進する道路として「一般県道清岳新城線」及び「一般県道富岡大海線(豊川架橋を含め)」の早期整備を要望します。(県事業)

6 住民参画 人材育成 情報公開

6 住民参加と協働のまちづくり

市民請交流と融和の推進

市民憲章の制定

新市の発足に伴う一体感の醸成を図るため、市民憲章、各種都市宣言、市の花等の早期制定を要望します。(6-1)

まちづくり活動の推進と組織の育成

情報の共有と人材の育成

まちづくりの担い手となる多様な主体を育成するための人材育成プログラム実施の早期実現を要望します。(6-2)

協働行政の推進体制の確立

住民と行政の協働による自治基本条例(住民参加条例)の調査・研究

自治の主体である市民、市議会及び市の果たすべき役割や債務、市政運営の原則など、自治体として基本的な枠組みを明らかにするため自治基本条例の早期制定を要望します。(6-4)

7 教育対策

5 個性を磨く教育文化のまちづくり

学校教育の充実

個性と成長を尊重する学校カリキュラムの充実

施設整備や維持管理に多くの予算がついていますが、次世代を担う子供たちへのソフト事業にも多くの予算配分を要望します。(5-1)

青少年の健全育成

家庭・地位的教育の充実

子供の健やかな成長を育むため、家庭教育に関する学習機会や情報提供施策を要望します。(5-5)

以上です。

(会 長) 審議会として、事務局に依頼した、まとめたものであります。7の家庭地位的ではなく、地域だね。地域的教育。

(事務局) はい。そうですね。

(会 長) これで協議します。最初にちょっとね、〇〇委員に代わって、職員のところで、横の連携というのを鮮明に思い出したんだよ。

(事務局) 横の連携とか市民にわかりやすいという部分をどういうふうに入れ込もうかと。うん。わかります。

(委 員) 3番の4 健康と安全・安心のまちづくりで保健福祉対策の予防事業の充実ということで書いてありますけれど、内容をみると予防ではなくて疾患が出た方についてケアするみたいに見えるので、もっと予防についての申請をお願いしたいと思います。

(会 長) 文面をどういうふうにしたいの。

(委 員) スポーツというような内容をふまえた形でいれてほしいのかなと。子供から大人まで健康づくりのためのいろいろな実施項目とか、実施できるものの対応を書けたらいいと思います。

(会 長) 病気にならないためという言葉をもう少しわかりやすく。他に。〇〇さん。

(委 員) 健康日本21というか、要するに予防を含めた対策、計画があると、そこら辺とからめて書いては。

(会 長) わかりました。他に。今に関連して。〇〇委員。

(委 員) 前々回にもお話をさせていただきましたが、中身が予算ついて、ついてないという話をとりあげてもらったものをいただいてありがとうございました。

要は事業がどこに位置するのかよくわからないと。時間の流れがないのが問題というか進捗状況についてということであれば、その事業の中身とかではなくて、その事業がいつ実施されるかというのが問題になるわけです。その中で予算が付いたものを今年やれば終了であればそれは進んでいくと。予算付いてないものはいつやるかという話がまるで見えてこない状態なので、僕は進捗をはかることはできないと思います。

要望しますという話ですと確かに僕もいろいろ意見は言いましたが、要望して、はいそれで終わりですかとならざるを得ないし、何の強制力もないし。一つは時間の流れで、いったいどこにあるのか、みんなの意識を同じにするにはそれがひとつあると思うのですね。たとえば僕、自分でつくったのですが、たとえば17年にやったのが18年に予算化されて実施前になっているもの、実施中ですよ、実施終わりました、19年にやる予定、20年、21年・・・こういう時系列で追った表があって、それに関して、例えば個性をのばす教育が進行していると、これは進捗が進んでいるから非常にいいだろうという意見がでるとかそういうふうになると思うのです。いったいこの事業がどこにあるのかという話になると、全部予算がついているので、プランの段階になるわけです。プランは施行されて、検証があって、効果があって、見直しがあって、改善して事業として流れていくというサイクルがあるのです。その位置のどこにあるのかというのがさっぱりわからないので、進捗については、えらそうな言い方かもしれませんが、市長の5年間のビジョンがここにあって、議会の予算がついてないかもしれないけど、それに対して何かいうというとかね、そういうことでないと事業が進んでいるのかどうか何も把握できない。とはいうもののそんなものはいつやるのかわからないというのが現実なので、今の状態では、進捗ははかれないということも地域審議会が意見として出すのは大事なことだと思うのです。

あえて、7項目を入れたいということであれば、それぞれの中身をどういう理由で早く進めてほしい、これは遅いという話を入れこむこともいいのかなと。

今年予算がついているものは終わるだろうと、ただその事業項目を達成したのかというのは別だとおもうのです。効果もあるし、来年もやらなければいけないかもしれないし仕分けがされてないのでどの議論をしていいのかわからない。そういう意見も別に答申としてだしてもいいのではないかと思います。

(会 長) 非常に大事な問題で、時系列は〇〇委員も前回言っていました。

しかし意見を言う場合において、国会の委員会のように、国民にわかるようにカメラを意識して。

今の場合、こちらに見えませんが、できたら、あなたの時系列の表を用意して。すみませんが。これから意見を言うときは2枚用意していただけますか。

(委 員) 10枚ですか。

(委 員) いまコピーすれば。見たいです。

(会 長) コピーをお願いします。その他として事務局の課長さん、今のような意見を、我々

が答申するのには、実際にどこまでいっているのかということ来年度の進捗状況の答申に向けて、9月いつ答申だったかね。

(事務局) 9月下旬にはということですが。

(会長) 前に部長も時系列まではえらいという話があったが。まだはじまったばかりで。というようなことで、その他ではだせる。

(事務局) ○○君の意見はもっともだと思うのですが。正直なところ、われわれ行政の方が18年度の達成度のさっき言われたような、皆さんにお示しできるような位置等々は持ち合わせておりませんので、できましたら19年度に向けての要望ぐらいのご理解でお話を進めていただければありがたいと思うのですが。いかがでしょう。

(会長) ○○君。実際にこの資料をつくるのにその他として、どう。

(事務局) 委員さんの意見ですので。その他なり大前提で。むしろその他をつくるより、前提として前段階の問題ですので、前文にいれてもいいのかなとも思っているのですが。

(会長) ○○くん前文でいいの。

(委員) いいんだけど。正直、進捗なんてできない。

(会長) 続きを29日にやるなら。

(委員) 僕は率直な気持ちとして進捗ははかれないと思うものですから。皆さんはどう思っているかわかりませんが。

(会長) みんな同じだよ。

(委員) 全部の事業を個別に進行管理をしていくのは、現時点では行政の段階でも難しいといはなしが部長からあったように、この審議会でどうかといわれても、○○さんがいわれるとおりで、初年度ということもあるし非常に難しいと。私も前提としてこういう状況だと、しかし、来年に向けてはこういうことは要望すると、そういう形で行かざるをえないかなと。

(会長) 具体的に前文でよろしいでしょうか。

(委員) たとえば会社で5ヶ年計画をもつと、初年度1年のなかで何をしたかと、達成度があつたかと。2年目もつくるのですが、1年目を考慮しながらつくるのです。最初のビジョンもないから何も言えないのです。それは毎年毎年修正すればいいことであって、別のがちがちにやる必要はないのです。そのなかで今出ているものがあってそれを進捗と考えれば、優先順位が高いものが遅いじゃないかと話があったりという話があつたり。

(会長) 前回この議論だいぶ出ましたね。わたしは文面に入れたいと思うのですよ。

(委員) 例えば新市建設計画は市民の方は知りたいわけですが。現実的にどんなプランがあるのか。今後10年どんなプランが展開されるのか知りたいはずなんです。動きみたいのが見えないはずなんです。そういう意味で全体像がみえないと、各論で終わってしまう。全体のスケジュールがない限りはなかなか、職員の方でもわからないという話で終わりではないかと。

(会長) ○○さんが困ったなあという顔をしておる。前文に入れたいという発言がありました。

(委員) 別にだだをこねているわけではないです。はかれないと。

(会 長) スケジュール、時系列そういうものの考えを示してくれないと答申しようがないということだね。今回の答申はこれをもとに直していきますけれども。

〇〇さん、前文に載せたい。

(事務局) ちょっと。

(委 員) わかりやすいじゃないですか。我々も判断しやすいじゃないですか。

(会 長) 〇〇委員はそれぞれの項目を時系列に、そういうものを念頭にいれながら要望するという。前文にだしたい。わたしも前文でいいと思います。ひとつひとつ片付けていかないとしょうがない。

(委 員) 文書のなかですべてのものが要望しますとなっております、要望してそれが何なんだという、どういう目標、結局目的がないんですよ。

(会 長) 今年度は要望しておいて、19年度の諮問についてはみやすい資料をつくりたいと。今年度は要望しておいて。

来年の新市まちづくり計画の諮問に、〇〇委員のこのような資料を付して諮問してもらおうようになる。

前文に。どこに入れるかというのがちょっと。

(委 員) 当然これって、僕らの質問に対する回答というのが、差し障りのないものが返ってきて、それに対してまた僕らが差し障りのない答申をしているので、バイオのこともなんか市役所も知らないから方向性を持ってやっていってもらわないと中途半端になってしまう。

(委 員) すべてが大雑把すぎて内容が把握できない。本来なら〇〇さんのような具体的な内容がわかりやすい、一番いいのかなと思います。ここまでするのには、中身も必要かなと思いますが、中間的な中身をひとつずついれてくれるといいのかなと思うのですが。

(会 長) 前回第4回、私たちの意見がまとまらなかった。それで事務局に土台をつくりなさいと要望したわけです。その土台としてこれがかえってきた。具体的に書いてほしいということですね。

(事務局) 例えば、皆さん一個一個具体的にいつていただければ。

皆さん意見を個人的な言葉で表現していますので、皆さんの意見はこうじゃないよというものがあれば、言ってもらわないとこれ以上はなかなか難しいですね。具体的な指摘がないと。

(会 長) 具体的にね。〇〇委員の意見には市役所の職員の横の連携ともう一個入っていたと思う。もうひとつは、職員が市民との対話をということ。それをいれてください。

それと同じように〇〇委員さん、具体的に。申し訳ないが、この審議会を今日で終わるか、29日につなげるか、できたら終わりたいが、もう少し具体的に説明を加えて欲しい。どうぞ、言ってください。

それから、要望しますで返ってこないという〇〇委員の意見が、正直自由に発言しておりますので、実際、区が市に要望もしておるんですよ。おい、これはできるのかとか、打合せもしとるんですよ。

今回は要望しますでいきたいと思います。ただ時系列というのは作成していただき

たいと思います。

〇〇委員、具体的に、ここをこういう文面にしたいというのは。

(委員) 具体的に1から7の項目ということで、重要なことまでだせというのは難しいところで、前回皆さんと話し合ったなかで細かい話がでてくると思うのです。一番最初の新しい内容で今までできてこれだけのものができたということで、この流れでまずやってみることかなと思っています。いずれにしてもはじめてのことなので、どこまで細かくしていくのがいいのか、大雑把な内容でいけばいいのか、会議の中で議論して、行政で並べていただいた中で、これを踏襲して流れのなかで行ってももいいのかなと思います。

(会長) 一応答申して、要望しておいて、今後検証していくと。19年度予算に反映するよう希望するというわけです。これができたかできないかはまた検証しましょう。

具体的にはないの。さっき病気にならないためと言っておったが、第3回審議会と〇〇さんこの日にしたのは。

(事務局) 4回ですね。第3回でだして、第4回でやってこういうものをつくりましょうと。

(会長) 3回と4回であたってそれでまとめていただいた。〇〇委員のいったことがGOサインがでていないので、

〇〇委員、手があがりました。どうぞ。

(委員) わたしよくわかりませんが、行政は予算をつくるのには時間をかけるけれど、決算、評価はないとよく言われますよね。そういう行政の仕事のやり方を改めていくことが新しいまちづくりの根本にあるのではないかと思うのです。そういう意味で今回の答申案は従来型だと思います。やむ終えない側面もありますが、なぜ要望するのかということがないと、私たちの意志は伝わらないと思いますし、要望の中身を深めることも本来は必要ではないかと思います。

ただ、平成19年度の予算にどういうふうに活かしていくのか、平成19年度の予算、執行についてPDCAが回るようなかたちで、執行、進捗について審議する、答申するということですので、要望しているだけでは役割をはたせないと思います。

ここまでしかできていないのだから要望するとか、ここまでできているから引き続き延ばしてほしいとか、可能な限りそんな風な表現ができる答申でありたいと思います。

(会長) そのとおりですが事務局側に申し訳ない。やるならやるで29日にね、心構えをもって意見をいってほしい。これは事務局に作成を依頼したわけです。依頼したのは尊重しなくてはいけない。翻って僕たち審議会委員が作成するのなら7グループに分かれて、自分たちで議事録をみながら、事務局に一任ではなくて自分たちでつくるのが本来の作業なのです。

頼んだことを修正、修正でいくと時間がありません。29日にやるかやらないのかとそれも含めて。あと15分しかない。〇〇委員

(委員) 私はやる方向で。〇〇さんのつくられた、これが非常にわかりやすく私もこういう作業をしてみたいと思いました。具体的に矢印があって。私たちが議論したことが全部入っているけれど、説得力に欠けるというか、もうすこしここでなければできな

いこと。そこらのおばさんたちが井戸端会議で、しゃべっていること、だれに聞いてもこういうことは言うのですよね。

最初は学級会をつぶされた子供みたいになにちょっとふてくされて今日きたので、本当は考えることを拒否していたのですが、さっき言ったように存在意義がないと思っていたので、〇〇さんに頭がさがるのですが、お受けした以上は、勉強もせずに勝手なことをいってはいけなと反省しています。グループに分かれて、こういう作業をして勉強をしてやりたい。

矢印がここまでいっちゃてるよ。とか項目にあるけど予算がついてないよと、だけどこれは1番にやらなくちゃいけないよと、そういう作業をしなくちゃいけないかなと思いました。29日に。

(会 長) うわあ。議事録みるとね、質問という方向で各課回答した。それを議論して。

それを文書作成するというのは大変なことなのです。グループに分かれてというぐらいに大変だということなのです。例えば僕の災害弱者対策も情報得ているだけで、それだけで文書表現しては失礼だと福祉課言って、消防本部へ行って各戸へ行って、個人情報だからそういうときにしかなさないと、返事をもらって、そういうようなものも全部調べないと要望できないのですよ。正確には。それを事務局でできる範囲でやってもらった。1日や2日は徹夜でやるぐらいの覚悟でやらないと。

(委 員) 実際、各部署でやっていただいて、その結果われわれの答申したものを来年度どこまでできたか見せていただく、来年度の答申に結果報告をしていただくというのが一番いいのかなと。

(会 長) 事務局の案を認めますという意見。皆さんどうですか。

私の決裁で前文にいれてください。4にしてください。文書はお任せします。

(委 員) 事務局に確認というか再確認ですが、新市まちづくり計画の年次計画というのは総合計画の3ヶ年のローリング、そういう計画を来年度に向けてつくるのか、つくらないのか。たぶんつくらないと思うけど。それが1点と、そうすればこれは来年、再来年、その次と、少なくとも3年間の事業着手期間が明らかになりますし、あとまとめ方として、19年度に向けてすべて要望しますとなっているけれど、「要望します」をはずしてもいいのかなと。これはまとめ方の問題ですが。

(会 長) 1点は時系列、〇〇委員の案。要望するけれど、実際いけるかということ。

(事務局) 来年度につきましては総合計画をつくる予定になっておりますので、年度ごとに事業でも何%と明らかにいれる予定です。新市まちづくり計画については、来年はつくらない予定です。

まとめ方は「すべきである」とか「すべきと考えております」と表現をかえてほしいと思いますがよろしいでしょうか。

(委 員) 個別に細かく配慮していただければありがたいけれど、前文の中で、なにになと言いついてしまっているのではないかと思いましたので。

(会 長) わたしは、副課長の意見に賛成させていただきます。

全部要望するのではなくて、少し変えると。あと〇〇委員の言うように、こうなるとのでこうして欲しいと言うこと。どうしましょう。各委員に郵送して各委員から

出すか。あと5分しかありません。もう少し延ばすか。

(委員) みなさん納得している。これに。

(委員) 納得するもしないもずっと納得しない。どうしようもない。

(委員) 前文の②については、もやもやしていましたが、いろいろ補足して下さるということで納得しましたが。最初目にしたときの物足りなさ、まとめ方がすっきりしすぎている。いままでの経過など詳しいものなどをつけて市長に答申する、説明とともに答申する、そういうような形はいかがでしょうか。当然あるのでしょうか。

(会長) 僕が直接答申するの。

(事務局) そうですね。

(会長) 今のもいれて30分くらい。よみあげようか。

(事務局) 前提だとか皆さんの意見を一覧にしてということは前回もでていますので、それはつくる予定ですが。

(会長) こうなっているというのは。〇〇委員どういうこと。

(委員) この表現ですか。どっかの本からもってきたみたい。職員の方の気持ちはこのとおりだと思うのですが、あまりにも普通というか。どういう文面でといわれてもわからないのですが。

うーん。なんだろう。市民と交わって、一緒に変えていくという、協働の意識がここにはないなと最初に感じました。職員としての姿勢だけで市民という気持ちはここにはないじゃないとを最初に感じました。

(会長) わかりました。どうしようかな。

自分たちも意識改革し、自立した市民になりたいと。職員も意識改革してください。それから職員適正化計画。いつこれを達成するかということをも4番目にいれますということでも締めさせてください。

文面はこれに返してはいけないね。2時間ちょうど。

(委員) 私も最初物足りなさを感じましたので、たとえば前文の①進める必要があります。とありますが、これは当たり前で、敢えて書く必要があるのかと。地域自治はかくかくしかしかだと語るときに一文書き加える必要があるのではないかということと、職員の意識改革のところが話題になっていましたが、努めるよう要望しますということだと、全然努めてないのかと、努めていることは多くの市民が知っていることだと思うのですね、市民の暮らしの安心をつくる職員としては、行政の横の連携をとり、市民との協働に一層努力してほしいというふうなものが付け加えられるべきだと感じました。

(会長) どう。〇〇さん。

(事務局) わかりました。

(会長) さて、29日だけど、どうしますか。

修正箇所が少ないだけで、〇〇委員のこうこうこうだからこうしたいというものなかなか難しいですが一応修正案を要望してみました。それから〇〇委員から、まず出してみるということ。

私のほうからお願いします。事務局もいろいろな面で多忙ですので、これで行こう

と、表現は適切に変えるということで。

もう1回課長さん審議したほうがいい。

(事務局) 決めていただければ。29日にやる方法と5日くらい時間いただいて、うちのほうから委員さんにお送りして、それぞれ修正を加えていただいて戻していただくと、2者選択でご意見いただいてまとめていただければ。

(会長) なるほどねえ。会議をしても今日のような感じになってしまうので、今日を踏まえて事務局にまとめていただいて、各委員に送付していただいて、赤でなおしていただいて返送してください。1週間くらいでこの修正案を届けます。8月いっぱい。

(事務局) じゃあ、今月中につくりかえて皆さんにお送りしたいと思いますがいかがでしょうか。

(会長) 何日くらいまでに返送します。

(事務局) 9月10日くらいまでに。

(会長) 全部採用されるとは限らない。そこは付け加えておきます。心のこもった文章になるように希望して終わりですね。〇〇さん。

まとめますと、今日の会議を元に修正案をつくって、8月いっぱい委員さんのところに届けます。9月10日までに赤字でかえていただいて事務局へ返送してください。9月下旬答申になりますのでご了解ください。

最後に〇〇委員が市長に言うというようなことを言いましたが、個人でいくのか、審議会でいくほうがいいのか。

(委員) 聞いてみたいって。市長に直接聞いてみたいって。

(会長) 市長さんをここに呼ぶことはできる。

(事務局) 予定がありますので。一度相談してみます。

(会長) 私の方は、今回、〇〇委員からお叱りを受けることを承知で出したことをお許しください。

加工してというのは、バランスを考えて表現してくれということで、私はいいことが書いてあるなとおもって、だったら送っちゃえと思って、いいですよといいました。

議事録を読むたびに、いいこと言っておるなと感謝しております。ありがとうございました。

副会長さん締め言葉を。

(委員) 大変お暑い中、熱心に検討していただきありがとうございます。

今日の問題につきまして、8月の末までに文書できますので、9月10日まで訂正をしてだしていただきたい、よろしく願います。新市まちづくり計画はにつきましては、今後の新城のまちづくりに影響しまうので、皆さんの意見を反映したいと思います。本日はご協力いただきましてありがとうございました。